

第5次男女共同参画基本計画に定める女性の採用・登用、男性育休に係る目標数値

○第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における国家公務員に関する成果目標（下表）の考え方は次のとおり。

女性採用	前計画の目標（30%以上、毎年度）を達成していること、近年の採用実績等を踏まえて目標水準を引き上げ。また、女性割合の低い技術系（理系）からの採用を推進するため、 国家公務員試験（技術系区分）からの採用者に占める女性割合の目標を新設。
女性登用	各役職段階ともあらゆる努力を行うことを前提に、 目標水準を引き上げ。 積極的に採用してきた女性職員を着実に育成し、登用候補に繋げる観点から、 係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員に占める女性割合の目標を新設。
男性の育児参画	「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）において、男性の育児休業取得率（国全体）の目標が「30%（令和7年）」と決定されたことを踏まえたもの。なお、「男の産休」5日以上使用率（100%）、令和2年度からの子が生まれた全ての男性職員が1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業の取得を目指す取組も並行して推進。

○「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」に基づき各府省等が策定する取組計画においては、**下表の成果目標等を踏まえた「自府省等の数値目標」の設定が必要**であり、当該目標の達成に向けた計画的な取組が重要。

赤枠は新規目標

項目	現 状	成果目標（期限）
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	36.8% (2020年4月1日)	35%以上 (毎年度)
国家公務員採用総合職試験からの採用者に占める女性の割合	35.4% (2020年4月1日)	35%以上 (毎年度)
国家公務員採用試験（技術系区分）からの採用者に占める女性の割合	—	30% (2025年度)
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職（本省）	26.5% (2020年7月)	30% (2025年度末)
係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員	22.8% (2019年7月)	35% (2025年度末)
地方機関課長・本省課長補佐相当職	12.3% (2020年7月)	17% (2025年度末)
本省課室長相当職	5.9% (2020年7月)	10% (2025年度末)
指定職相当	4.4% (2020年7月)	8% (2025年度末)
国家公務員の男性の育児休業取得率	16.4% (2019年度)	30% (2025年)